

第 5 回地球温暖化対策専門委員会（3/15 開催）におけるご意見への対応

1 共通**ご意見**

- ・ 国において、数値目標（※温室効果ガス排出量及び再エネ率と思われる。）と再エネ施策の見直しが行われている。国の動きに対する変更等の対応はどうか。（高村委員）

対応

- ・ 計画 5 年目の定期的な見直しに加え、国内外の動向、社会経済情勢の変化などに基づき、予め定めた見直し時期でなくても、必要に応じた見直しを適宜行います。
（第 9 部「3 計画の見直し」）

2 ゼロカーボン戦略（案）のポイントについて（1）2030 年までの重点方針**ご意見**

- ・ 今後 10 年（2030 年まで）の取組が重要であるとのメッセージが必要（国際的には『decisive decade』（※決定的な 10 年間）と言われている。）（高村委員）
- ・ 危機感や覚悟、レジリエントというワードを入れてほしい。（小林委員長）
- ・ 「地域内経済循環」を実現する上で「地域循環共生圏」が必要という書き方にした方が一般的には分かりやすい。（河口委員）

対応

- ・ 今後 10 年の取組が重要、危機感や覚悟、レジリエント及び地域循環共生圏の内容につきまして、戦略本編冒頭の「はじめに 気候変動と 2050 ゼロカーボン」に記載しました。

（2）分野別の 2030 年目標（建物分野）**ご意見**

- ・ 2050 年の姿として、「既存住宅は省エネ基準ヘリフォーム」では目標が低い。
（竹内アドバイザー）

対応

- ・ 「既存住宅は省エネ基準を上回る性能ヘリフォーム」に記載を修正しました

3 ゼロカーボン戦略（案）本編について（1）再生可能エネルギー**ご意見**

- ・ 農地、特に耕作放棄地におけるソーラーシェアリングの施策を盛り込まないのは、ボリューム的、優先度的、施策的にバランスが悪い。（飯田アドバイザー）
- ・ 今後、ソーラーシェアリングは急速に普及していく予想。ルールを作らないと問題のあ

るソーラーシェアリングが普及して地域トラブルが多発する。適切なソーラーシェアリングを促すためのルール作りをするべき。(田中委員)

- ・ 再エネポテンシャルの点で農地は有望地。農業者に対する支援としてうまくやれば有益なので、盛り込んでもらいたい。(高村委員)
- ・ 改正地球温暖化対策推進法や現行の農村漁村再エネ法などで、再エネの計画を作るのは市町村単位になるため、県として市町村とともに進めていくことという点も重要なので、記載いただきたい。(高村委員)
- ・ ソーラーシェアリングについては、国の政策動向を市町村に伝えていくことが重要。(茅野委員)
- ・ エネルギー自立地域のモデル形成の中でソーラーシェアリングを重点プログラム化していくことも一案。松本市四賀地区でメガ単位での計画がある。(茅野委員)
- ・ ソーラーシェアリングについて、様子を見てでもよいがモデル地域を作ることを盛り込んでほしい。(高村委員)
- ・ ゾーニングという観点がないのが日本の大きな欠点。施策(ソーラーシェアリング、建物屋根ソーラー)を行う上で、地域ごとの土地利用計画を県と市町村でまず作るべき。(竹内アドバイザー)

対応

- ・ ソーラーシェアリング

第6部第2章「第3節 再生可能エネルギーと地域の調和を促進する」に以下のとおり記載しました。

- ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)については、景観や農地の集積・集約化の取組を含めた地域住民等との調和のあり方や、実際の導入事例における営農状況・採算性を踏まえた荒廃農地等での活用について検討を行います。

- ・ ゾーニング

現在、国において行われている地球温暖化対策推進法の改正において、再生可能エネルギーの促進区域の設定について盛り込まれる予定であり、その動きを見ながら対応を検討して参ります。

(2) 交通分野及び再エネ分野における大変革を踏まえた対応

ご意見

- ・ 交通分野(モビリティ)や再エネ分野(デマンドレスポンス、VPP)は、今後、大変革が起きる。その可能性とそれを見通した政策を検討していく旨を盛り込むべき。(飯田委員)

対 応

・ 交通分野

第6部第1章第1節「1 自動車使用に伴う環境負荷の低減」のリード文として以下のとおり記載しました。

「自動車分野は、今後、脱炭素化や自動化、シェアリングなどを中心とした大きな変革が見込まれます。充電インフラの充実等によりEV・FCVの普及を促進し、自動車使用に伴う環境負荷の低減を図ります。」

・ 再エネ分野

第6部第3章第1節「2 先端技術の活用」に以下のとおり記載しました。

○ 国に対してデジタル化されたリアルタイムのエネルギー市場の整備を求めると共に、その整備が進むことを期待し、研究機関や事業者等と連携しつつ、EMSやスマートグリッド、セクターカップリングなど、デジタル技術を活用したエネルギーの需給調整システムの研究を促進します。

○ 長野県DX戦略におけるゼロカーボン・スマートインフラプロジェクトに基づき、国によるデジタル化されたリアルタイムのエネルギー市場の創出を期待し、エネルギー情報等をつなぐプラットフォームの構築することを通じて、VPPなどデジタル技術を活用したエネルギービジネスの振興を図ります。

(3) 再エネ専門家による政策検討の場の設置

ご意見

- ・ 電力市場の動きなどを踏まえて再エネ拡大施策を進めるために、常設的に政策形成を専門的に検討する場を設けてはどうか。(飯田委員)

対 応

- ・ 今後、エネルギー自立地域創出プロジェクトを進めるに当たり、頂いたご意見を踏まえ、有識者や実践者などの多様な主体にご参画いただく体制を検討して参ります。

(第8部「第4節 エネルギー自立地域創出プロジェクト」)

(4) 環境にやさしい農業

ご意見

- ・ 農法によって土壌が二酸化炭素を吸収することが注目されており、農地を利用したソーラーシェアリングの側面とは別に、農地自体をどうするかという側面もある。(河口委員)

対 応

- ・ 第6部第3章「第5節 農業生産現場における取組を促進する」に以下のとおり記載しま

した。

- 営農活動により発生する農地土壌からの温室効果ガスを低減させるため、有機農業をはじめとする環境にやさしい農業の取組を促進します。
- 県農業関係試験場において、農業における温室効果ガスの発生を緩和する新技術の開発・普及を進めます。また、地球温暖化防止に貢献する取組として注目される土壌への炭素貯留について、営農の過程で排出される有機物等を活用した実証と普及を進めます。

(5) 気候変動による産業構造への影響の研究

ご意見

- ・ 気候変動への適応のために産業構造が変わるという点も環境保全研究所の研究テーマにしてほしい。(茅野委員)

対応

- ・ 気候変動に適応する製品・サービス・政策の創出を促すために、行政のほか、企業や大学などの研究機関等が参画している「信州・気候変動適応プラットフォーム」の枠組みを活用し検討して参ります。(第6部第3章第6節「3 地球温暖化影響への適応策の推進」)

(6) 気候変動に関する学び

ご意見

- ・ 環境教育の専門的な学校を立ち上げてよいのでは。(竹内アドバイザー)
- ・ 環境教育については、林業大学のバージョンアップや、県立大学の大学院設立において持続可能な地域づくりのコースを設けるなど検討いただきたい。(田中委員)
- ・ 大学との連携強化について強調して盛り込んでほしい。(高村委員)
- ・ 大学や高校など、新しい世代を巻き込んでほしい。若者世代が主役になって活動できる場を作ってほしい。(小林委員長)

対応

- ・ 第6部第3章「第7節 気候変動への学びを深め、連携の輪を広げる」に以下のとおり記載しました。
 - 参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ」を核として、気候変動に関する環境教育を推進します。気候変動に関するWEB講座を充実化し、誰でも・いつでも・どこでも学べる環境を整えるほか、小中学校や高校の授業、課外活動で利用できる学校講座を開催します。また、SNS上での講座実践者と受講者又は受講者同士の交流を促し、関心の輪を広げます。

また、高校や大学等と連携し、生まれ育った地域や生活圏における身近な気候変動

について、フィールドワーク等を通じて学生が自ら考え、課題解決を図る探究的な講座を開催し、気候変動に立ち向かう若者の輪を広げます。

- 県民総参加の気候行動プラットフォームとして「長野県ゼロカーボン実現県民会議」を立ち上げ、気候危機に立ち向かうあらゆる立場・世代の県民に参画を促します。毎年度、県民が気候変動を共に学び、発信する場として「ゼロカーボンミーティング」を開催し、あらゆる主体のパートナーシップの構築を促進します。
- 高校生を気候変動に関する国際会議や環境先進国等に派遣し、国際的な議論や世界で行動する若者等との交流を通じて気候危機への認識を深め、地域の先頭に立ち具体的な行動を起こせる人材を育成します。

(7) 市町村への支援

ご意見

- ・ 地域振興局が市町村と定期的な勉強会を行い担当者の底上げをしていくことが必要。特に、市町村の公共施設の改修・建替の観点から始めることが適切。(田中委員)
- ・ 市町村が計画を作る際、一自治体で取り組むのではなく圏域ごとに取り組むメリットもある。県には市町村の政策課題解決のためのコーディネートをお願いする。(茅野委員)
- ・ 市町村における先進事例を後押しする仕組みの研究を盛り込んでほしい(茅野委員)

対応

- ・ 第6部第1章第1節「3 環境負荷の低いまちづくり」及び第2章第1節1「○ 地域の基盤を整える」に以下のとおり記載しました。
- 県と市町村で構成する「地球温暖化対策・自然エネルギー研究会」において、先進事例を学ぶ研修会や現地視察等を実施し、環境負荷の低いまちづくりに向けた機運を醸成するとともに、これを担う人材を育成します。
- 市町村の再生可能エネルギー普及に係る取組を促進するため、先進事例や有識者の知見を学ぶシンポジウムやセミナーを開催するとともに、市町村固有の課題について有識者を交えて伴走型で支援する市町村個別相談会を開催します。

(8) 県民等からの意見聴取

ご意見

- ・ パブコメは、単にホームページに公表するだけでなく、大学、企業、関係団体に戦略案を送ってコメントをもらうなど積極的に意見聴取をしてほしい。(田中委員)

対応

- ・ ご指摘を踏まえ、積極的に意見聴取を行ってまいります。

ご意見

- ・ 参加型の政策形成プロセスを検討してほしい。(飯田委員)

対応

- ・ 県民総参加の気候行動プラットフォームとして今後立ち上げる予定の「長野県ゼロカーボン実現県民会議」におけるご議論や頂いたご意見を踏まえ、施策に反映して参ります。
(第6部第3章第7節「2 国や地域を越えて互いに連携する」)

(9) コロナウイルスによる変化への対応

ご意見

- ・ コロナウイルスにより通勤や働き方が変わったがそういう点が見えない。(竹内アドバイザー)

対応

- ・ 戦略本編冒頭の「はじめに 気候変動と 2050 ゼロカーボン」においてコロナウイルスによる変化への対応を記載しました

4 気候変動に対する適応策について

ご意見

- ・ 適応策として、大きな災害を経験した長野県として、住む場所のゾーニングなどの施策があった方がいい。(河口委員)

対応

- ・ 別冊1「長野県における気候変動の影響と適応策」の「10 洪水 (イ) 適応策【建設・危機管理分野】」に以下のとおり記載しました。
 - 市町村における立地適正化計画の作成において、誘導区域から浸水想定区域を可能な限り除外するよう市町村に対して助言するとともに、浸水想定区域が含まれる場合は対策等を記載した防災指針の作成を促す。

5 県の率先実行について

ご意見

- ・ 公共建築物に関する施策が弱いと感じる。高校などにおいて、化石燃料の具体的な削減量のロードマップを考えてほしい。また、湯沸し器などのエネルギー効率の悪い設備の更新も盛り込んでほしい。(竹内アドバイザー)

対応

- ・ 県有施設について、原則として新築建築物のZEB化を進めるとともに、改修の際は可能な限り消費エネルギーを削減して参ります。